

平成21年度 第45回秋田県病院薬剤師会総会

並びに学術講演会

日 時 : 平成21年5月16日(土) ~ 17日(日)

場 所 : ホテル サンルーラル大潟

日程

5月16日(土)

14:30 受付開始

15:00 平成21年度第45回秋田県病院薬剤師会総会

16:00 秋田県病院薬剤師会賞・秋田県病院薬剤師会特別功労賞表彰式

16:30 学術講演会

座長 秋田県病院薬剤師会 副会長 太田 敏彦 先生

シンポジウム

テーマ『 専門薬剤師を目指して ~各分野の研究会・実務紹介と展望~ 』

17:45 記念写真

18:30 懇親会および新入会員紹介

5月17日(日)

9:00 特別講演

座長 秋田県病院薬剤師会 会長 菅原 信幸 先生

『日病薬専門薬剤師制度の現状と今後について』

九州大学病院 薬剤部長 大石 了三 先生

10:30 散会

平成 21 年度 第 45 回 秋田県病院薬剤師会総会並びに学術講演会報告

日 時 ; 平成 21 年 5 月 16 日 (土) 15 時 ~ 17 日 (日) 9 時 ~
場 所 ; ホテル サンルーラル大潟

5 月 16 日 (土) 15 時~

定刻となり、総合司会の鹿角組合総合病院 田村亘先生より、平成 21 年度 第 45 回 秋田県病院薬剤師会総会並びに学術講演会の開催が言い渡された。

開会の辞 秋田県病院薬剤師会副会長 太田敏彦先生より総会開催の宣言がなされた。

会長挨拶 秋田県病院薬剤師会会長 菅原信幸先生より挨拶があった。

来賓挨拶 秋田県薬剤師会会長 松田泰行先生よりご祝辞を頂戴した。

祝電披露 大館市立総合病院の小林俊子先生より、日本病院薬剤師会会長 堀内龍也様、秋田県薬剤師会会長松田泰行様および薬事新報社取締役社長上野昭敬様よりの祝電が披露された。

総合司会の田村亘先生より、総会の議事に移るが議長の選出について出席者一同に諮ったところ「執行部一任」の声があり、議長に北秋中央病院の佐藤博樹先生が選出された。

議長より、総会出欠状況の報告があり、秋田県病薬会員総数 456 名、総会出席者数 98 名、委任者数 285 名、計 383 名の参加が確認され、過半数に達していることより会則 第 11 条の 2 より本総会の成立が宣言された。

引き続き、議事録署名人 2 名の選出を一同に諮ったところ「議長一任」との声があり、議長より山本組合総合病院の淡路泰志先生、大館市立総合病院の小林俊子先生の二人が指名された。

議長の挨拶の後に審議に入った。

報告事項 1 村上松太郎副会長より、平成 21 年 2 月 7 日、第 42 回 日病薬通常代議員会の報告が行われた。主な内容として、重要事項①選挙管理規定の改正、②新公益法人制度への対応、③新業務展開特別委員会、④がん専門薬剤師研修事業委託費、⑤長期実務実習などについての報告があり、引き続き、質問・要望事項についての報告があった。

(その後の質疑応答)

1、秋田赤十字病院の佐々木吉行先生よりがん専門薬剤師研修事業委託費としての日病薬からの補助 5 万円を平成 21 年度から助成を廃止した理由についての質問があり、村上副会長より国策として国より 1 億 6 千万円の補助を得て日病薬が委託されていたが、補助金が出なくなったため、との返答があった。

2、五十嵐記念病院の鈴木敏夫先生より長期実務実習の受け入れ費用についての質問があり、菅原会長より、県内では第一回の実務実習において 9 病院 20 名のマッチングがされていること、実習費用は日病薬では 38 万円を基本とするが、大学と病院との個別交渉で額を決めることとなるとの返答があった。

3、秋田赤十字病院の佐々木吉行先生より長期実務実習の受け入れ費用を統一する考えはないのかとの質問があり、菅原会長より日病薬としても県病薬としても考え

てはならず、あくまで大学と病院の交渉に委ねる考えであるとの返答があった。

4、山先滋先生より、公益法人制度への対応として、公益になった場合会営の調剤薬局などを手放さなければいけないため、一般法人を選ぶことになると思われるがその際の病薬からの補助はどうなるのかとの質問があった。菅原会長より今までのようにはいかなくなるであろうが、どうなるかはまだ分からないのが現状。日病薬の考え方を受けて改めて考えたいとの返答であった。また、県薬の松田会長からは、日薬は公益法人を目指す考えであり各県薬も公益を目指すとしているが、各県薬は公益法人をとった場合会費の問題がある。策として、一般法人を先に選ぶとその後公益法人に切り替えが可能である。逆の場合は切り替えが非常に難しく財産を国に没収されてしまわれる可能性もあるため、一般法人を先に選択するべきではないか、との返答があった。

報告事項2 平成20年度庶務報告が佐々木修総務委員長より行われた。1年間の会務報告がありその後、平成20年度の各都道府県病薬からの寄贈誌の紹介、平成20年度の病院薬剤部門現状調査の集計の報告に続き、平成21年度の主な行事予定についての報告があった。

次に、金久仁夫生涯研修委員長より、平成20年度生涯研修報告が行われた。平成20年度は認定申請者は157名であり、5年連続認定者は21名、内2名は10年連続認定者であったとの報告があった。

報告事項3 平成20年度決算報告ならびに会計監査報告については一括審議となり、はじめに平成20年度決算報告が後藤敏晴会計担当より行われた。引き続き、財産目録の提示があった。

次に、佐々木のり子監事より会計監査報告が行われ、現金出納帳、領収証、通帳および現金等について、いずれも適正に処理されていたとの報告があった。

議長より、決算報告並びに会計監査報告について拍手にて承認を求められ、多数とみなし平成20年度決算報告ならびに会計監査報告は承認された。

報告事項4 その他の報告は特になく、協議事項へ移った。

協議事項1 平成21年度事業計画（案）ならびに平成21年度予算（案）は一括審議となり、はじめに平成21年度事業計画（案）について菅原信幸会長より、「病院薬剤師の増員の取り組みと日病薬との連携強化」、「長期実務実習受け入れ体制の整備と充実」、「専門薬剤師の養成に対する取り組み」、「生涯教育・研修活動の推進」、「医薬安全への取り組み」、「薬-薬連携の推進」についての事業計画（案）が提示された。

次に、平成21年度予算（案）について後藤敏晴会計担当より提示された。

議長より、事業計画（案）ならびに予算（案）について拍手にて承認を求められ、多数とみなし平成21年度事業計画（案）ならびに予算（案）は承認された。

協議事項2 次期開催地担当者挨拶では中央地区担当 副会長 村上松太郎先生より挨拶があった。

協議事項3 その他では特に無く、議長より速やかな議事進行の協力に対し一同にお礼を述べ、閉会となる。

引き続き、平成21年度 秋田県病院薬剤師会各賞の表彰式が執り行われた。

秋田県病院薬剤師会賞

受賞者 鈴木敏夫先生 前秋田大学医学部附属病院薬剤部長
畠山 章先生 前秋田労災病院薬剤部長
吹谷英雄先生 前大館市立総合病院薬剤部長

秋田県病院薬剤師会特別功労賞

受賞者 鈴木敏夫先生 前秋田大学医学部附属病院薬剤部長

日病薬有功会員委嘱状贈呈

受賞者 鈴木敏夫先生 前秋田大学医学部附属病院薬剤部長

日病薬感謝状贈呈

受賞者 鈴木敏夫先生 前秋田大学医学部附属病院薬剤部長

受賞者を代表して、鈴木敏夫先生より病薬などの思い出を交えたお言葉を頂戴した。

会場セッティングの後に学術講演会が開催された。

シンポジウム

座長 秋田県病院薬剤師会 副会長 太田 敏彦 先生

「 専門薬剤師を目指して ～各分野の研究会・実務紹介と展望～」

- | | | |
|---------|-------------|--------|
| ①糖尿病領域 | 湖東総合病院 | 平泉達哉先生 |
| ②精神科領域 | 笠松病院 | 谷藤弘淳先生 |
| ③感染制御領域 | 市立秋田総合病院 | 南雲徳昭先生 |
| ④がん領域 | 秋田大学医学部附属病院 | 庄司 学先生 |

各領域の第一線で業務をしている先生達より、資格申請の条件・今後の展望、実務状況、県内での各分野での薬剤師同士の研修会の紹介などがあった。

講演会終了後、記念写真撮影を行った。

その後、懇親会および新人紹介が開催された。

懇親会は秋田労災病院 富沢裕之先生と大館市立総合病院 佐々木慶先生の司会により進行され、平成 21 年度秋田県病薬 新入会員の紹介が行われた。閉宴後は 2 次会へも多くの方が参加された。

5 月 17 日（日） 9 時～

特別講演会

座長 秋田県病院薬剤師会 会長 菅原 信幸 先生

「 日病薬専門薬剤師制度の現状と今後について 」

九州大学病院 薬剤部長 大石 了三 先生

特別講演終了後、散会となる。



平成 21 年度事業計画

1. 病院における薬剤師の増員の取り組みと日病薬との連携強化

平成 19 年 8 月 10 日付けで報告された「病院における薬剤師の業務及び人員配置に関する検討会報告書」で示されているように、病院の薬剤師の定員を増やすには、病院薬剤師に求められる業務を医療機関の規模と専門領域に応じて具体的に実践することが重要です。規制改革会議第 2 次答申で医師と他の医療従事者の役割分担の見直しが提起され、これまでの業務が大きく変わる可能性があります。平成 21 年度は、医薬品を使用する場(病棟等)での業務の強化、新しい業務を実施するための薬剤師の資質向上と環境整備、診療報酬における正当な評価の実現を目指して日病薬との連携を強化しながら進めていきます。

2. 長期実務実習受入体制の整備と充実

平成 22 年 5 月から始まる、6 年制薬剤師の実務実習の対応については、平成 20 年 12 月現在で 23 施設 41 名がワークショップの研修を修了しております。また、「病院・薬局実務実習東北地区調整機構」の学生と実習病院の調整(マッチング)が終了し、秋田での実習を希望する学生は 9 施設 20 名となっています。平成 21 年度も、引き続き、予定されている 5 回のワークショップに参加し、実習受入を表明している施設で複数の「認定実務実習指導薬剤師」を養成していきます。また、グループ実習に関しては、より具体的な検討を行ない、受け入れ態勢を整備していきます。

3. 専門薬剤師の養成に対する取り組み

医療が医師主導型からチーム医療へと変化する中で、より専門性の高い薬剤師が求められるようになってきました。日病薬では「がん専門薬剤師」、「感染制御専門薬剤師」、「精神科専門薬剤師」、「HIV 感染症専門薬剤師」、「妊婦・授乳婦専門薬剤師」の専門薬剤師の認定制度が行なわれており、秋田県においても、6 名の薬剤師が 3 ヶ月間の指定施設での研修を終え、4 名の「がん薬物療法認定薬剤師」が誕生しました。また、薬剤師が中心となり「秋田県薬剤師オンコロジー研究会」、「秋田県精神科薬剤師セミナー」、「秋田県薬剤師感染制御研究会」、「秋田県薬剤師糖尿病研究会」などの研究会も組織されています。平成 21 年度は、これらの研究会と協力しながら、専門薬剤師、認定薬剤師の養成に取り組んでいきます。

4. 生涯教育・研修活動の推進

平成 24 年には 6 年制を終了した薬学生が医療現場に配置されます。また、医療の高度化はこれからもますます進むと予想され、生涯教育の必要性はさらに高まっております。平成 20 年度からは、秋田県病院薬剤師会生涯研修講座受講者に認定シールを配布し、会員の研修意欲

の向上を図ってきました。平成 21 年度も昨年度に引き続き、「会員発表を取り入れた臨床薬学研究会」、「卒後研修会（県薬と共催）」、「学術講演会」、「斬る会」及び「生涯研修会」を開催していきます。

5. 医療安全への取組み

医薬品による医療事故の報告が後を絶たない状況の中、医薬品を安全に使用するには薬剤師の積極的な関与が求められています。平成 19 年 4 月の医療法改正で「医薬品安全管理者」の配置が定められ、「標準業務手順書」の作成が義務付けられました。くすりの専門家としてだけでなく、くすりの責任者としての活動も求められています。平成 21 年度は医薬品安全管理者を対象とした研修会などに積極的に参加し、医療安全管理者と力を合わせて医療安全に取り組んでいきます。

6. 薬—薬連携の推進

増大する医療費を抑制するため、国は後発医薬品の使用促進政策を進めており、その一環として処方箋様式を変更し、後発医薬品の選定を保険薬局が行なえるようにしました。今後、益々後発医薬品の使用は増えると予想されます。また、秋田県薬剤師会では「お薬手帳」を医療機関に無料で配布する方向で検討されています。患者が服用している薬を、入院から在宅まで、あるいは在宅から入院までをトータルで管理するには、保険薬局との連携がさらに重要になってきます。平成 21 年度もすべての退院患者に服薬指導を行なうことを目指し、積極的に「お薬手帳」を活用していきます。また、県薬剤師会との合同の研修会を開催すると同時に、病薬主催の講演会及び研修会等に積極的に保険薬局の薬剤師の参加を呼びかけていきます。